令和3年度 第3回

住民会長との町政懇談会(書面開催)

議題

I	十勝岳噴火総合防災訓練の実施について(総務課)	資料 I
2	防災行政無線更新のお知らせについて(総務課)	資料 2
3	コロナ感染症対策について(総務課・保健福祉課)	資料 3
4	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について(保健福祉課)	資料 4
5	令和4年度住民会各種委員等の推薦について(町民生活課)	資料 5
6	まちづくりフォーラムの開催中止について(町民生活課)	資料6
7	令和4年度住民自治活動推進交付金について(町民生活課)	資料7
8	協働のまちづくり推進補助金について(町民生活課)	資料8

町政懇談会書面開催に伴う質問に対する回答

質問内容	回答	
水田転換畑(休耕田)の奨れい金が今後廃止予定であるが、極力奨れい金を減らさない対策を取ってほしい。何もしないでいると色々な問題が発生してくる。	北海道において米の転作助成となる「水田活用直接支払交付金」の見直しを巡り、地域の実態を踏まえ対応方法を国とも協議を行うとしています。 現段階で、都道府県レベルでも、今後の詳細な対応等がまとまっていない状況であり、今後、道再生協議会での検討結果を踏まえ上富良野町再生協議会においても、関係機関や沿線市町村と協力しながら、農家にとっての最善策を講じて参ります。	
後継者不足により離農跡地の引き受けに限界が来つつ あり、早急に農業の労働力不足、後継者対策に取り組 む必要がある。	農業後継者対策については、町独自の新規就農者に対する新たな農業担い手等支援 事業として、研修学費支援、住居費等支援、指導農業者研修受入支援の事業を実施 しているところです。	
有機農業の取り組みを構築する事が必要。CO2を発生させない。減少させる取り組みを。	有機農業は、耕作者の営農スタイルや計画で判断し、行うものと考えております。また、CO2の排出削減については、各農業者において対応していただきたいと考えています。なお町としましては環境保全型農業直接支援制度により有機農業の取り組みに支援を行っております。	
住民会の高齢化のため、事業(活動)の遂行に支障が でている		
従来からの町の事業の実施の取り組みが難しくなって きている	住民会の高齢化については、先のアンケート結果にもありますとおり全住民会の問題であると把握しています。こうした問題がある中で、住民会活動の今後の取り組みについては、行政(役場)だけが名よるものではなく、町民の皆様の考えがもっ	
住民会の活動の検討をして、今後の取り組み方を研究し時代の変化にあった進め方を具体化してほしい	とも重要だと考えています。ぜひ、住民会でもこれらの問題について協議していだき、ともに問題解決に向けた協議ができればと考えています。	